

PAZ内の住民の避難先及び避難住民数【P】

- 東通村のPAZ内(小田野沢地区、老部地区、白糠地区)の住民については、自家用車で避難できる住民は、自家用車によりあらかじめ定められた青森市の避難先(新青森県総合運動公園又は青森商業高校)に避難。
- 自家用車での避難が困難な住民は、徒歩等で一時集合場所に集まり、バスで避難先へ避難。【P】
- 避難先については、村の広報誌や訓練等を通じて対象となる住民に周知。

PAZ内地区	避難対象者※1	バス避難者数	自家用車避難者数
小田野沢地区	825人	●●人	●●人
老部地区	823人	●●人	●●人
白糠地区	1,146人	●●人	●●人
合計	2,794人	●●人	●●人

避難元: 東通村

徒歩等

一時集合場所: 4箇所

- 小田野沢地区学習等供用センター ※2
- 東通村南地区基幹集落センター
- いさりび館 ※2
- 白糠地区避難施設

自家用車

バス

避難先【青森市】: 新青森県総合運動公園(2,560人)
青森商業高校(1,026人)

()は収容可能人数



※1 避難対象者数は、PAZ内住民数から施設敷地緊急事態で避難する住民を差引いた数字

※2 津波警報の発令中は使用せず、小田野沢地区は「東京電力新小田野沢敷地」に変更し、白糠地区は「白糠地区避難施設」に集約

- PAZ内において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、約●●人分:バス●台であり、青森県は「災害時等におけるバスによる人員等の輸送に関する協定書」に基づき、青森県バス協会に住民避難用バスを要請。**【P】**
- 青森県バス協会は、同協定書に基づく青森県からの要請を踏まえ、住民避難用バスを調整・確保するとともに、更に余裕を持った台数を確保。**【P】**

<全面緊急事態で必要となる輸送能力>

	想定対象人数*	必要車両台数	備考
バスにより避難する住民	●●人	●台	一時集合場所にて乗車 1台あたり40人の乗車を想定 【資料P36】

※ 数字は現段階で東通村が把握している暫定値 ひがしどおりむら

<全面緊急事態での輸送能力の確保>

		確保車両台数	備考
		バス	
(A)必要車両台数		●台	
(B)確保車両台数		計●台以上	
確保先	青森県バス協会	●台以上	PAZ・UPZ市町村が所在する地域のバス会社が保有するバス車両(貸切)総数182台 【P】

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

PAZ内におけるバス避難の住民の数【P】

- 青森県及び東通村によるアンケート調査の結果、PAZ内における**バス避難**の住民は約●●人。【P】
- **バスで避難する**住民は、東通村が設置する4箇所ひがしどおりむらの一時集合場所に徒歩等で集まり、青森県が手配したバスにより、避難先である青森市へ避難。【P】



一時集合場所	バス 必要台数
<small>おだのさわ</small> 小田野沢地区 学習等供用センター	●人 ●台
<small>ひがしどおりむら</small> 東通村南地区 基幹集落センター	●人 ●台
いさりび館	●人 ●台 ^{※2}
<small>しらぬか</small> 白糠地区避難施設	
合計:4箇所	●●人 ●台

- ※1 数字は現段階で東通村が把握している暫定値
- ※2 いさりび館、しらぬか白糠地区避難施設のそれぞれで必要となるバスの台数については、配置職員からの連絡に基づき配車

PAZ内(北部)から避難先までの主な経路

➤ 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、基本避難経路及びその他避難経路を設定。



PAZ内(南部)から避難先までの主な経路

▶ 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、基本避難経路及びその他避難経路を設定。



その他避難経路

国道338号→県道7号→国道279号→
国道4号→みちのく道路→県道123号→
県道47号→県道44号

基本避難経路

国道338号→県道180号→
下北縦貫道→国道4号

避難先
新青森県総合運動公園
(青森市)